

4 . シンポジウム

全体会

開催日時 平成12年11月2日(金) 午後1時~午後3時30分

会場 教育学部207教室

挨拶 弘前大学教育学部長

基調講演 青森県教育委員会生涯学習課指導主事

小澤 薫

中嶋 豊

司会: 実行委員長 学生

高橋 一

活動紹介

講評 弘前市立中央公民館長補佐

泉谷 洋

弘前市教育研究所指導主事

田澤桂司

弘前市立第三大成小学校長

長尾明義

分科会

開催日時 平成12年11月2日(金) 午後3時40分~午後6時

第1分科会 ふれあい自然体験活動

第2分科会 ふれあい支援活動

第3分科会 ふれあい体験活動

全体会より

1) 教育学部長挨拶

弘前大学教育学部長 小澤 薫

今年初めて、「教育フェスティバル2001年、人・夢・育み」のテーマを掲げ、この21世紀の新しい教育をどのようにして作り上げていくかを課題としたイベントを私たちの教育学部で計画したわけであります。これは教育学部、4つの附属校・園、それから教育実践総合センターが融合一体化して、一つの教育のあり方を作り出そうという考え方であります。したがって、今日も附属4校園の園児・児童・生徒も含めて一つの集団になって、いろいろな交流を通しての人間形成の活動を行っている状況があります。

その一貫として、このフレンドシップ事業のシンポジウムを今ここに設定しました。この事業は、平成9年度から国家が予算をつけて始めることにした事業であります。本教育学部におきましては、平成10年度から計画書を出して予算をいただき参加していますので、その意味では今年が4回目ということになります。これは教員養成大学・学部で学んで教師を志す若い人たちが、子どもたちとの交流を通して子どもを理解すると同時に、どのような援助の仕方で行ったら子どもの手助けになるのか、を実践的に学んでいきます。そしてそのためには、教育委員会、学校、それから地域の保護者の皆さん、そして大学の4者が連携して次の世代の教師を作り、それと同時に交流を通して、子どもたちからも育っていただくという事業であります。そのことをお願いしたところ、教育委員会から非常にご理解をいただき、あるいは、各学校もこのお話をご理解いただき、お力を貸してくださったわけであります。一つは弘前市立中央公民館の子ども会研修会と連携したふれあい自然体験活動があります。そして、平成10年度からもうすでに4回目に入るわけ

ですが、弘前市の学校適応指導教室の通級児童生徒に対するふれあい支援活動があります。これは教員を目指す学生にとっては貴重な機会であり社会的にも意味があります。しかし長期的な活動が必要で文部省も実施可能か心配していました。そのようなわけで最初の年には新聞に相当取り上げられました。今は各大学で相当行うようになりましたけれども、本学がその先鞭をつけて、一つのモデルを全国的に示した活動であると申し上げても、それほど過言ではないと思います。3つ目の事業は第三大成小学校のご協力を得まして、ふれあい体験活動のテーマで取り組ませていただきました。このシンポジウムも、当初のころは相当教官側のほうで手助けをして実施してきたのですが、今年はとにかく学生の自主性ということを尊重して実施するとセンター長から聞いております。その点でも充実してきたし、だんだん学生に任せて一人歩きできるような状況になってきたのではないかと、さすが4年間もやればそれぐらいに成長するかというふうに考えているわけでありまして、いずれにいたしましても今日基調講演もありますし、みなさんの発表もあり、また関係していただいた先生方からの講評等もあるわけですから、是非これらを次の活動に活用していただきたいと考えております。

学生諸君が子どもの成長の援助者として成長し、子どもたちとともに学びながら成長することを願い、かつ今までご協力をいただきました諸機関、諸先生方に本当に心から御礼を申し上げて、ご挨拶と致します。

2) 基調講演

「学社融合と生涯学習関連施設」 生きる力と体験活動（学習）

青森県教育委員会生涯学習課 指導主事 中嶋 豊

学社融合という言葉を知っているでしょうか？最近、特に言葉だけが一人歩きしている傾向があり、言葉の意味内容をよく知らない人がほとんどだと思います。

学校の現場を少し離れていて、実際の現場の様子はなかなか伝えられませんが、生涯学習課で取り組んでいる、施設を使った様々なプランの中で、特に学校の先生と子どもが取り組んでいるプログラム、モデル的な授業を展開している事例を紹介したいと思います。様々な施設で体験学習をすることは、実際に教員になった時に、子どもたちの体験活動をどのようなものにしていくかということにも結びつくと思います。

大学時代は、自分の出身が弘前市の隣の平賀町であったこともあり、毎日車で通っていました。その時遊びと思っていたことが、青森県の地理を勉強することにつながりとてもよかったと思います。

生涯学習課に配属される前に高校の教師をしていたことがありましたが、体験と呼べるものは実験室で実験をする程度でした。光合成の実験では、外へ出て様々な体験をすることは非常に大切ですが、実際にはなかなか出来ませんでした。大人になってからも、子どもころの体験は非常に新鮮なものに感じられました。高校ではクラブ活動や部活動で、多少は自然に触れる機会がありますが、実際の授業の中でやることは大変難しいことです。

そのようないきさつの中で学校の現場から離れて生涯学習課に配属されました。生涯学習課は、ほとんどが学校の先生、特に小学校の先生が多いことが特徴です。これまでの生涯学習の中心は、いわゆる社会教育として、学校を既に終えられた方が、学びたい、何かをしたいという時にお手伝いをする流れでありました。しかし、大人だけではなく、大人でも若い人、年配の方々、子どもたち、少年、青年といろいろな世代の年齢層の人たちが一緒になって、1つの学びを始めよう、あるいは学びの中から何かを得ようという方向へ、

生涯教育の考え方が変わってきています。

教育には、幼児教育、青少年教育、また家庭教育、高齢者教育など様々な分野があります。私が現在担当している分野は、ライフステージの1部分の教育ではなくて、生涯教育全体の中で様々な年齢層で幅広く生涯学習を広めていこうというものであります。

学社連携・融合という言葉がありますが、言葉に惑わされることなく、要するに学校教育と社会教育の2つがよりいっそう手を携えて、様々な体験活動を展開させていこうというものであります。

さらになぜ、学社連携・融合が必要なのかという問題の背景には、学生の皆さんが参加しました事業に重ね合わせるところがあります。

子どもたちの「生きる力」をはぐくむため、様々な体験学習の実施や地域素材の活用など、学校教育と社会教育が一体となった取り組みが求められています。「生きる力」とは、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などがありますが、地域においても、主体的に学ぶことが出来る環境作りを進める上で、「生きる力」は、重要な要素になっています。

学校周辺の地域には、たくさんの名人、達人がいます。その人たちは、学歴や仕事でもなく、自分が人生を通して進めてきた趣味や様々な取り組みが立派な財産となっています。学校の先生が及ばない知識や教養をたくさん持っています。その方たちが持っている知識を地域の中で埋もれさせるのはもったいない、せっかくだから学校へ来てもらったり、学校の方から地域の公民館へ出かけて行ったりして、その場その場で一緒に昔の遊びや様々な歴史の勉強をやっていくことは出来ないだろうかという流れが、学社連携・融合という言葉の考え方につながってきています。県内のほとんどの公民館で勉強されている多くの方は、仕事をリタイアされて、趣味、教養のためにいそしんでいるのですが、その勉強意欲は並大抵のものではありません。子どもたちは、勉強を数年間、教わるわけですが、教室の中で先生が問いかけ、生徒がそれに反応を示すという状況と比較すると驚くほど凄いです。生涯学習課が、そのような人たちを対象に開講している講義、講座では、先生もたじたじになるほどの内容が深い質問をすることもあり、いつも感心させられます。そういった人たちと子どもたちが一緒に何か出来ないかと考えています。また、「生きる力」という上で、学校教育、社会教育がどのように結びついていくかということを考えながら仕事を進めているのですが、こういった流れの中にはいくつかの問題点があります。

学校現場の中で、実際に先生方が地域の方と授業を組むことになると事前の準備が非常に大変なものとなります。特に、学の外へ出で行くとなれば、子どもたちの安全など注意すべき点がたくさん浮かび上がってきます。そういった状況では、1人の先生で全体の体験が出来ないということになります。そのあたりを学校の先生という立場、社会教育の立場というお互いの立場を踏まえて日ごろから話し合いを深めることが大切だと思います。具体的には、準備にかかる負担をもう少し軽くしてあげることが出来ないかということが課題の1つになっています。

しかし、実際にはかなり難しく、1つの体験を行うにあたってかなりの準備時間が必要のため、年間の計画の中で様々な体験活動を行う場面がそれほど多くないことが現状です。本来であれば、様々な教科、授業の中で体験というものがたくさんあれば、1番よいのですが、実際はなかなかそうはいきません。しっかりと計画、準備をすると1年間に1~2回、ある一定の期間の中で実現できますが、継続した体験にはなかなか結びつきません。

こういったことが学社連携・融合の考え方を進めていく上で課題の1つとなっています。ただ、体験活動を行うにあたって、少年自然の家などの施設では1日中びっしりとプログラムが組まれており、おおらかで自由な雰囲気での活動とは少し様子が違います。そのような施設でも、もっと時間の余裕を持って子どもたちに考えさせながら次のプログラムに進めて行きたいと思っておりますが、訪れる期間が限定されているため、その中ですべてを

こなすためには、どうしても過密なスケジュールになってしまいます。近くの学校であれば、季節ごとに施設に訪れて自然の変化を観察できますが、県内には少年自然の家が、八戸、梵珠、下北の3箇所しかないため、施設に行くのにかなりの時間を費やすためなかなか難しいです。

しかし、最近、考え方が変わってきて、少年自然の家でなければ体験活動が出来ないのか？たとえば学校の中で小さな自然発見が出来ないか？という方向に進みつつあります。小さな取り組みから始めて、子どもたちの中でもっと勉強したい、もっといろんなことをしたいという意欲が出て来た段階で、まとめて施設へ体験活動をしに行こうという流れになってきています。少年自然の家でも、時間に余裕があれば、施設の職員が施設を飛び出して学校へおじゃまして、学校の先生方ではどうしてもまかないきれない自然観察をサポートしたりします。そういうことで、学校の中での自然観察の幅も広がり、出前授業の展開につながっていくのです。最近では、図書館、郷土資料館、技術館など公共の施設の方々にも学校へ来ていただいて、出前授業を始めている学校もあります。

次に、学社融合の視点による体験活動のメリットをお話すると、まず学校教育の充実が挙げられます。学校は、生涯学習・社会教育関連施設や地域住民が準備した学社融合による体験活動の学習プログラムを導入することができ、学校教育の一層の充実が可能となります。次に、社会教育の活性化という観点で見れば、学校が地域住民の学習の場として開かれ、社会教育施設等を利用した児童生徒の体験学習が活発になることによって、参加した地域住民の学習意欲や教育力が高まることが考えられます、それに伴い社会教育施設の利用が増加し、同時に学習プログラムの開発や施設職員の資質向上機会の増加が見込まれるので、社会教育全体の活性化につながります。

学社融合の視点による体験活動として、学社融合プログラム、公民館・地域人材による学習活動の支援、公民館・地域人材、図書館による学習活動の支援による学習活動の支援についての例があります。あくまで参考にして下さい。また、この学習活動を通して何を考えるのかを子どもたちに伝える必要があります。

青森県には、67の市町村があり、青森県内に25箇所の図書館があります。つまり、すべての市町村に図書館があるわけではありません。本はけっこうあります。これからは、調べの学習に役立つと思います。

普段から密接な活動をしている田子町立田子小学校の第5学年の有名な総合的な学習についての例があります。学生のみなさんも行った岩手県青年自然の家での活動があります。今は、自然の家で国際交流ができるほど、学校、地域に進出しています。学社融合と生涯学習関連施設、湾岸ネット、学社融合推進モデル事業実施計画、弘前市立豊田小学校、弘前大学理工学部の野田助教授によるピオトープの例もあります。

以上のように説明してきましたが、これからの大学学習に少しでも役立ててくれればうれしいです。これで私の講義を終わりたいと思います。ありがとうございました。

3) 学生代表の発表

ふれあい自然体験活動(小学生班)
佐藤琴美

発表者

私たちフレンドシップ活動事業1は、7/28~30までの3日間、岩手山青年の家で行われた、弘前市子ども会小学生研修会に参加しました。5月から毎月1回、中央公民館に集まり、研修スタッフと一緒にプログラムを作成するための会議にも事前に参加しました。この活動での私たちの役割は、小学生8~9名から成る班の班付き大学生リーダーとして、全部で10班ある班に、それぞれ1人ずつ付き添いました。そして、同じく班付きのリーダーとなっている高校生リーダーと、二人で協力し合って班をまとめたり、自分の班の小学生

とプログラムの行動を共にしてふれあい、二泊三日を過ごしました。

行きのバスの中では、みんなで歌を歌ったりしながら行きました。岩手山青年の家に着いてから、まず小学生の前で自己紹介をしました。そして、ゲームを通してお互いを紹介しあいました。続いて班旗を作成しました。出来上がった旗は、すべてのプログラム活動に持ち歩いて、集合の目印に使いました。

二日目は、風船で動物を作ったりしました。外ではネイチャーゲームを行い、虫の名前を当てたり、や の形のものを探したりしました。その後、キャンプファイヤーに使うトーチ棒を作成しました。みんなそれぞれ自分の分を作り、この日の夜に行ったキャンプファイヤーの時に使いました。キャンプファイヤーでは、それぞれの班で劇などの出し物をしました。私たち大学生も、出し物として、歌に合わせて踊りを披露しました。

最終日の別れのつどいでは、じゃんけん列車などのゲームをしたり、ダンスを踊ったりしました。その後、班毎に写真撮影をして、閉会式をして帰りました。

私たちはこのような活動をしながら、小学生と共に三日間過ごしました。子どもとふれあうという意味で、非常にいい経験であったと思います。以上で、フレンドシップ事業1の小学生研修会の発表を終わります。

ふれあい自然体験活動（中学生班）
今良太

発表者

フレンドシップ事業1、岩手県青年自然の家においての、ふれあい自然体験活動中学生班の活動内容の説明を簡単にさせていただきます。

まず、小学生班と大きく異なる点は、学生がスタッフとして活動に参加したことです。なぜこのようになったかと言うと、共にスタッフとして活動に参加して下さった先生方の、子ども達を外から見る目を養ってほしいという思いから、このような形になりました。

まず、岩手山で最初に行ったことは、お互いをよく知ってもらう意味も込めて、ゲームをしました。子ども達も打ち解けてきたところで、次に、班旗作りを行いました。その後、子ども達に、何か手土産を持ち帰ってもらおうということで、ネームプレート作りをしました。それから、キャンプファイヤーで歌う「記念樹」の練習をしました。夕食を挟んで、夜の活動はナイトハイクでした。ここでは、子ども達をびっくりさせようと、大学生がおばけ役に奮闘していました。以上が1日目の活動内容です。

2日目は、班対抗の運動会で幕開けです。ここでは、子ども達が自分の班のために、一生懸命がんばっている姿が印象的でした。昼食を挟み、午後はキャンプファイヤーのためのダンスや歌の練習です。ここでは、高校生の指導力がすごくて、私達も見習う点多々ありました。夕食後、一番の山場であるキャンプファイヤーが行われました。みんなが一体となって、非常に楽しく、印象的なものになりました。これで2日目の活動は終了です。

最終日の3日目。朝の活動は、初日にも行ったネームプレート作りです。初日は自分のネームプレートを作ったのに対し、3日目は友達と交換することを目的としました。やはり3日目ともなると、子ども達も大分打ち解けたようで、中には30枚近く交換している子もいて、とても楽しそうでした。これで3日間の活動がすべて終了です。

私達はこの活動を通して、様々なことを学びました。子ども達への接し方、話し方など、多少ではありますがわかったつもりですし、今後の自分の課題も見つかり、大変有意義な時間であったと思います。そして何より、私達は、子ども達の楽しそうな笑顔が忘れられないことでしょう。今回の活動は、きっとこれから役立っていくと思うので、ここで学んだことを忘れずに勉強し続けたいと思います。以上で、フレンドシップ事業1の中学生研修会の発表を終わります。

事情があって発表予定の学生が来れませんので、責任教官である私の方から、不登校生徒とのふれあいを通して派遣学生諸君が感じている成長や変容を概括した話をさせていただくこととします。多くの学生さんにこうした話をお伝えできないままに来ておりましたので、発表学生が急に来れなくなったのは、実は私にとってはいい機会になりました。

まず、この事業のアウトラインをお伝えしないとイケません。弘前市の学校適応指導教室に17名の学生が、4月から3月まで1年間、毎日少なくとも2・3人は必ず適応支援者として活動しています。今、年間予定の半分ちょっとまで来たところで、3月までずっと続いていきます。実際どのような活動をやっているのかといいますと、市の学校適応指導教室では勉強の時間もありますし、創作活動をやったり、運動したり、いろんな活動をやっており、それを、指導員の先生が指導する、そういう体制の中に、支援する人として関わっていくわけです。指導員の先生は立派な経歴をお持ちの学校の先生のOBであり、教師的関わりをするわけです。これに対して派遣学生は、教師的関わりというよりも、お兄さんお姉さんの関わりです。教師的関わりは、上下の、教える者と教えられる者とのタテの関係、お兄さんお姉さんの関わりとは、「教える - 教えられる」部分も少しは含みますし、友達関係という横の関係のニュアンスも含む、しかし、横でも縦でもない、一緒に交流しながら、少し支えてあげたり、ちょっとひっぱってあげたりというふうな、「斜めの関係」と言いますが、この「斜めの関係」が入ることによって、子どもたちの動きが活発になることが、多くの機関で確認されていますので、そうした活動を1年間やってもらい、いろんな経験をさせていただこうというねらいがあります。1年間の支援がそもそもの約束ですが、「もっと支援したい」と2年目3年目の支援に入っている人たちもいます。今日発表する予定だった学生は2年目の人で、非常に積極的な関わりをしてくれ、典型的な変容があった人なので、どんな発表になるか楽しみにしてはいたのですが...

では、どういう変化が学生に起きるのか。これを私の方でかなり綿密に調べてきました。まず、不登校の子どもと実際に関わる経験は、学生諸君にはほとんどないわけで、そういう状態のままで、「さあ、不登校の子ども達の支援をするんだ」と入っていきます。もちろん講義で、不登校やカウンセリング的関わりの話は平行してやっていますから、「不登校の子っていうのは、こんな心理的特徴がある、こう関わるとよい」と頭ではわかったつもりだが、実際にはわからないままで入っていく、そこで、「さあ、私に何ができるんだろう」というわけです。今日発表予定だった学生も全く同じことを言っております。

子どもと一緒に遊べばいいんだというのでしたら、あとは遊びの技術、遊びのスキルがあれば、なんとかなります。しかし、いろんな事情で学校に行けない子ども、中には、ノイローゼ状態の子もいます。そこに、授業でカウンセリング的関わりを少しやった位のレベルの学生がポンと入っていくわけで、これは、何をやったらいいかわからない、例えば、子どもがしょぼんとしている時に、どう声をかけていいのかが分からない。このように、自分が適応指導教室でどう動けばいいのかわからないまま入って行くと、関わりがどうしても消極的になってしまいます。例えば、指導員の先生の関わり方を見て、「こうすればいいのかな」と思いますが、「だけど私にはやれない」、そういう段階がかなり続きます。そうしているうちに、二つのパターンに分かれて行きます。

一つのパターンは、教育実習も近いし、もう教育実習をやっている学生もいるわけで、教師的関わりをしようとする一群の人たちです。要するに、どう動けばいいかわからないのでおずおずとやっているうちに、「ああ、これは学校の先生、家庭教師の先生のようなスタンスで行けばいいんだ」と思って関わっていく一群の人たちがいる。

もう一群の人は、「指導員ではないんだから、教師的関わりではなく、共感的関わりでいいか」といけないうではないかと考えます。つまり「教える - 教えられる」関係ではなく、「まず、子どもの気持ちに共感して子どもの気持ちをきちんとおさえよう」として

いきます。この人たちがこの後どう変化していくかということ、「共感的にやればいいんだから子ども達の話を受身的に聞こう」というふうになる。受身的に聞くというのは、自分を抑えながら聞くということで、いんちき共感なんです。フェイクエンパシーと私は言っていますが、自分の率直な気持ちを抑えて子ども達の思いに共感しようとする。ところがそうしているうちに、これは本当の共感ではないことにいずれ気づくのです。「では本当の共感とは？」と試行錯誤しながら関わりを続けていくうちに、自分の率直な気持ちも表しながら、子ども達の率直な気持ちも聴いていくという、いい関係を築いていける人が1年目の後半頃から、少しずつ現れてきます。半年位ではこの状態にはなかなか行きません。1年目の後半から、ようやく、真の共感的関わりが少しずつできるようになってくる。

では、教師的関わりで行こうとした人はどう変わっていくかということ、残念ながら、教師的関わりをすると、お兄さんお姉さんの感覚で捉えている子ども達からは、反発、つまり、マイナスの反応が返ってくる。それを見て、「教師的関わりに囚われていたのではないか？」と気づき始め、対応の仕方を変えていきます。お兄さんお姉さんの対応の仕方に変えていくと、子ども達の反応がものすごくいいことに気づく。そして、こちらの人たちも、共感的関わりが大切なんだと気づくようになるのです。

こうした二つの流れがあるのですが、1年目の終わり頃には、ほとんど全員が共感的関わり的重要性に気づくようになり、その後、またいろんな流れで変わっていきます。

1つは、本当に教育相談的関わりでずっと展開していける人たちが現れてきます。あとは、共感的に関わりながら、子ども達の状態を客観的に見て、-客観的というのは発達段階をおさえながら、「今はこう関わっていけばいいのかな」というように、教育相談的、共感的に関わるだけではなく、それにプラスして、子どもの心の状態もきちんとおさえながらやっていくというルートで展開していけるようになる。これが、だいたい支援2年目の中ほど頃からになります。

というのが、今まで私達が把握してきた学生さんの成長の軌跡です。学生本人の言葉でこう変わったと言ってもらったのですが、残念ながらやれませんでしたので、私の方からかなりまとめた形で発表させていただきました。いずれにしても、学生のうちに不登校生徒と関わり、いろんな試行錯誤をしながら、いわゆる教育相談的関わりがやれるようになっていくのが、このフレンドシップ第2事業の非常に重要な意義だと私は考えています。もっと深い分析を既に行っておりまして、それは来年のこのシンポジウムで報告できるかもしれません。

ふれあい体験活動
鈴木紘美

発表者 佐藤沙織・

私たち事業3の活動というのは、弘前市立第三大成小学校の1・2年生の子どもたちに、三時間という時間の中で学生が用意したゲームなどを楽しんでもらい、学生と子どもたちがふれあうことを目的としたものです。

学生たちは3つのグループに分かれ、各グループで活動内容を考えました。その活動の中から、子どもたち自身が行きたい所を選び、自由に行き来してもらおうというものです。活動内容については、後程説明致します。

9月25日の当日を迎えるにあたって、学生は二度、第三大成小学校を訪問しました。事前に子どもたちとふれあった方が参考になるのではないかと、学校側の配慮からです。二度目の訪問の際、簡単に当日の活動内容の説明をした後、あらかじめ作成しておいたポスターを校内に貼りました。

活動当日、まず開会式を行いました。開会式では、子どもたちと挨拶をした後、スキンシップのために手遊びをしました。

次に、グループ活動の説明をします。1つ目のグループは校庭で活動を行いました。このグループでは活動内容として、輪投げ・魚釣りゲーム・動物倒し・ビュンビュンごま・お絵かきコーナーの5つが用意されました。また、このグループでは、輪投げ・魚釣り・動物倒しを点数制にして、黒板に1位の名前と点数を記入していました。

2つ目のグループは中庭で活動を行いました。このグループでは、空き缶飛行機・ストラックアウト・ボーリング・飛行機着陸ゲームの4つが用意されました。その中のストラックアウトでは、自分で自分だけのボールを新聞紙で作り、子どもたちにゲームを楽しんでもらいました。

3つ目のグループは体育館で活動を行いました。活動題目は「紙ヒコ - キ祭り」です。これは、簡単に説明すると、子ども自身が紙飛行機を作って遊ぶというものです。紙飛行機と言っても、単に紙を折って作るのではなく、子どもたちが興味・関心を持ってくれるようにクリップや輪ゴムを用いて、より頑丈に飛ぶように工夫しました。子どもたちは作ることに夢中になっていて、創作の喜びを味わっている様子が覗えました。自分で作った飛行機を飛ばして、自分で作った遊具で遊ぶ楽しさを味わっている様子も見られました。子どもたちの中には、遠くまで飛ぶように自分で工夫する子や、記録を重要視する子など、様々な子がいました。

閉会式では、校庭での活動グループによる表彰式がありました。その後、学生と子どもたちのそれぞれからお礼の言葉がありました。最後には、学生と子どもたちが一人ずつ握手をしながら退場し、ふれあいが更に深まった気がします。以上で、事業3の活動報告を終わります。